

令和2年第13回教育委員会定例会

開会年月日 令和2年7月10日(金)
場 所 教育委員会室

出席者 教育委員会 教育長 河 口 浩
同 委 員 坂 口 節 子
同 委 員 高 柳 誠
同 委 員 新 井 良 保
同 委 員 中 田 尚 代

議 題

1 陳情

- (1) 平成19年陳情第4号 「八の釜の湧き水」と憩いの森の消失に関する陳情について
〔継続審議〕
- (2) 平成23年陳情第4号 災害時と放射能対策に関する陳情書〔継続審議〕
- (3) 平成23年陳情第20号 子ども達を放射能汚染、特に内部被曝から守るための陳情書
〔継続審議〕
- (4) 平成25年陳情第9号 都市計画道路補助135号線の整備計画(素案)の抜本的見直しを
求める陳情〔継続審議〕
- (5) 平成26年陳情第1号 都市計画道路補助第135号線整備計画(素案)の撤回を求める陳
情〔継続審議〕
- (6) 平成26年陳情第2号 特別支援学級での肢体不自由児への対応を求めることについて
〔継続審議〕
- (7) 平成27年陳情第6号 情緒障害等通級指導学級での指導の存続と情緒障害児教育の充実
・発展を求める陳情〔継続審議〕
- (8) 平成27年陳情第9号 区立小中学校への「学校司書」配置を求める陳情書〔継続審議〕
- (9) 令和元年陳情第3号 大泉第二中学校の教育環境保全に関する陳情〔継続審議〕
- (10) 令和元年陳情第4号 大泉南小学校の教育環境保全に関する陳情〔継続審議〕
- (11) 令和2年陳情第1号 教科書採択にあたって多くの教員が見本本を研究し意見を述べる
条件整備を求める陳情〔継続審議〕

2 協議

- (1) 旭丘・小竹地区における新たな小中一貫教育校の設置について〔継続審議〕
- (2) 令和2年度教育に関する事務の管理等に係る点検・評価について

3 報告

- (1) 教育長報告

令和2年第二回練馬区議会定例会における一般質問要旨について
令和2年第二回練馬区議会定例会予算特別委員会における質問項目について
その他
その他

開 会 午前 10時00分
閉 会 午前 10時40分

会議に出席した者の職・氏名

教育振興部長	木 村 勝 巳
こども家庭部長	小 暮 文 夫
教育振興部教育総務課長	櫻 井 和 之
同 教育施策課長	吹 野 浩 一
同 学務課長	清 水 輝 一
同 学校施設課長	牧 山 正 和
同 保健給食課長	唐 澤 貞 信
同 教育指導課長	谷 口 雄 磨
同 学校教育支援センター所長	小 野 弥 生
同 副参事(教育政策特命担当)	山 本 浩 司
同 光が丘図書館長	清 水 優 子
こども家庭部子育て支援課長	山 根 由美子
同 こども施策企画課長	柳 下 栄
同 保育課長	宮 原 正 量
同 保育計画調整課長	吉 川 圭 一
同 青少年課長	石 原 清 年
同 練馬子ども家庭支援センター所長	今 井 薫

会議に欠席した者の職・氏名

教育長

ただいまから、令和2年第13回教育委員会定例会を開催する。

それでは、案件に沿って進めさせていただく。本日の案件は、陳情が11件、協議が2件、教育長報告が2件である。

- (1) 平成19年陳情第4号 「八の釜の湧き水」と憩いの森の消失に関する陳情について〔継続審議〕
- (2) 平成23年陳情第4号 災害時と放射能対策に関する陳情書〔継続審議〕
- (3) 平成23年陳情第20号 子ども達を放射能汚染、特に内部被曝から守るための陳情書〔継続審議〕
- (4) 平成25年陳情第9号 都市計画道路補助135号線の整備計画(素案)の抜本的見直しを求める陳情〔継続審議〕
- (5) 平成26年陳情第1号 都市計画道路補助第135号線整備計画(素案)の撤回を求める陳情〔継続審議〕
- (6) 平成26年陳情第2号 特別支援学級での肢体不自由児への対応を求めることについて〔継続審議〕
- (7) 平成27年陳情第6号 情緒障害等通級指導学級での指導の存続と情緒障害児教育の充実・発展を求める陳情〔継続審議〕
- (8) 平成27年陳情第9号 区立小中学校への「学校司書」配置を求める陳情書〔継続審議〕
- (9) 令和元年陳情第3号 大泉第二中学校の教育環境保全に関する陳情〔継続審議〕
- (10) 令和元年陳情第4号 大泉南小学校の教育環境保全に関する陳情〔継続審議〕
- (11) 令和2年陳情第1号 教科書採択にあたって多くの教員が見本本を研究し意見を述べる条件整備を求める陳情〔継続審議〕

教育長

初めに、陳情案件である。

継続審議中の陳情11件については、事務局より新たに報告される事項や大きな状況の変化はないと聞いている。したがって、本日は全て継続としたいと思うが、よろしいか。

委員一同

はい。

教育長

では、そのようにさせていただく。

- (1) 旭丘・小竹地区における新たな小中一貫教育校の設置について〔継続審議〕
- (2) 令和2年度教育に関する事務の管理等に係る点検・評価について

教育長

次に、協議案件である。

協議(2)令和元年度教育に関する事務の管理等に係る点検・評価について、こちらは本日事務局より新たに提出された協議案件となる。

それでは、資料の説明をお願いします。

教育総務課長

資料に基づき説明

教育長

毎年、点検・評価を行っているが、点検・評価がどういうものかということ、説明があったけれども、何かご意見、ご質問があったらお出しをいただければと思うが、いかがか。

新井委員

感想だが、別紙2の練馬区教育・子育て大綱体系図の教育分野の目標であるが、夢や目標を持ち困難を乗り越える力とある。現在、コロナ禍であるが、ある識者が言葉でレジリエンス、困難を乗り越える力というのがキーワードと言っていた。それが練馬の場合は既に目標の中に入っているということに、非常に頭が下がる。

教育長

ありがとう。教育大綱の体系に即して点検・評価を行っているわけであるが、大綱そのものの見直しをこれから進めていこうという時期でもある。恐らく現行の大綱の体系に沿って行う点検・評価は今年が最後かと思う。ぜひきちんとした点検・評価が行われるよう、これからまたいろいろと委員の皆様方にご苦勞をおかけするけれども、よろしくお願ひ申し上げたいと思う。

その他、いかがか。

坂口委員

今年の大まかな日程を知りたい。

教育総務課長

今後は、8月の第2回目の教育委員会において点検・評価表の書式を決めていただきたいと思う。その後、委員の皆様にご点検・評価の依頼を行わせていただくのが、11月の1回目の教育委員会を予定している。11月中に点検・評価を行っていただき、12月に、学識経験者を決め、それから年明けて1月に教育委員の評価を決定していきたいと考えている。

坂口委員

分かった。ありがとう。

教育長

そのほか、いかがか。よろしいか。

それでは、本日の審議はここまでとして、次回以降もこの審議は継続したいと思うが、よろしいか。

委員一同

はい。

教育長

それでは、そのようにさせていただきます。

(1) 教育長報告

令和2年第二回練馬区議会定例会における一般質問要旨について

教育長

次に、教育長報告である。本日は2件を御報告する。

それでは、報告の 番について説明をお願いします。

教育総務課長

資料に基づき説明

教育長

今回の議会の一般質問については、コロナ関連の質問が多かった。何かご質問、ご意見はあるか。いかがか。

高柳委員

3月から学校の休業があつて、6月から再開して、そして感染防止のガイドラインを作成するなど、今までいろいろ努力されて、本当にありがたく思っている。

ここに載っている質問と回答についてもう少し詳しく教えていただきたいが、まず4ページである。(3)、これは練馬区だけではないと思うが、長期にわたって3か月程度休業していたから生活リズムが崩れている、または学校生活への適応が心配される児童生徒がいるということだが、どのような傾向にあったのか。

また、その後、生活リズムが崩れている児童生徒の学校生活の適応は、再開して1か月程度でどのように変わってきたのか。大分学校生活に慣れてきているのかどうか、今の状況を教えていただきたい。

それから2点目であるが、6ページの答弁で、(4)、タブレットパソコンなどのICTの活用、それから双方向型の授業は、保護者や教員、児童生徒から要望があるということで、随分と進んできている。タブレットは授業のほか、子供たちが家に持ち帰り、家庭学習で活用できるようにするとともに、双方向型の授業を含めたオンライン学習を検討しているとある。それから不登校の児童生徒への日常的なケア、家庭学習への活用と

書いてあるけれども、大変いいことだと思う。大きな予算でやっていくのであるから、ぜひいろいろな部分で活用していただければ、本当にこの課題が少しずつ解決していくと思う。もう少し、詳しく説明していただければありがたいと思う。

教育指導課長

まず1点目の生活のリズムについてである。6月の1週目から分散登校を始めて、練馬区の場合には、2日、3日に一度登校するというよりも、毎日、少ない時間でも登校して、生活のリズムを戻すことに努めた。また、並行して心のケアも必要であったので、子供たちへの面談なども実施して、少しずつリズムを取り戻していったというような報告が校長たちからも上がっている。

午後の授業が始まったときは、やはり子供たちも先生方も疲れが出てきたというところであるけれども、今はもう、大分、通常どおりの授業の形のリズムを学校全体が取り戻しているということになる。

教育振興部副参事

6月に入っての登校状況についてご説明をする。6月に学校を再開した直後は、小学校がおよそ1校当たり1.5名程度の病欠、中学校が4名程度の病欠ということであった。第1段階、第2段階は非常に落ち着いて子供たちも生活できていたということであるが、6月の末頃になると病欠の数も増えてきて、小学校で1校当たり4名程度、中学校で8名程度という現状にある。

学務課長

オンライン教育の学習の仕組みの部分について、機器の配備も含めて私からご答弁をさせていただく。新型コロナウイルスの感染症拡大に伴い、オンライン教育の全体像としては、学校にいる先生がICT機器を活用して、自宅にいるお子さんと様々なコミュニケーションを取っていく。これが一方通行の場合もあれば、双方向の場合もあると考えている。具体的な双方向のイメージとしては、例えば学習に関して分からないところについて質問を受けたりとか、悩みの相談や不登校の対策等の児童とのやり取り等もある。来年の3月までに子供たち一人一人、1台のタブレットパソコンが配備される。配備が終わると先生とクラス全員の1対40人でオンラインの授業ができるので、臨時休業となったとしても対応ができる。

それまでの間は、オンライン会議ソフトでZoomというものがある。それを活用したやり取りというものを進めていきたいと思っている。現に、各学校では取組を進めていて、不登校のお子さんもオンラインであると校長先生とやり取りができるといううれしい話も聞いているので、こうした取組を進めてまいりたいと考えている。

教育指導課長

オンラインに関することで、少し私からもお話をさせていただく。今現在、タブレットは1人1台の整備ができていないので、それまでの間は、ご家庭のデバイスをお借りして、一方あるいは双方向の学習や、朝の会などができるように準備を進めていると

ころである。

今後の予定としては、各地区を指導主事等が回って使い方の研修などをする予定である。

なお、区立の小学校でも実際に、Zoomというウェブ会議サービスを使って朝の会を実施し、検証をしているところである。

高柳委員

まず1点目の子供の心の健康について、スクールカウンセラーの配置やアンケート調査、面談など、いろいろ手立てを講じていると思う。再開直後と比べて欠席者は多くなっているが、そういうことについてさらなる学校側への支援について、もう少し教えていただきたい。

それから、オンライン学習とか双方向型の授業についてだが、例えば1時間の授業をつくるのには数時間かかると思うが、教員の負担が大きくなるのではないか。また、授業以外にもいろいろな活用の仕方があると思うので、区としてもっと活用しやすいようにモデル授業とか研修会とかは考えられているのかどうか。また、組織運営のようなことも考えられているのかどうか。そういうことを教えていただきたいと思う。

学校教育支援センター所長

心のケアについてお答えをする。学校休業中については、スクールカウンセラーも毎週1回程度、学校への勤務をしている。また、心のふれあい相談員についても、必要時間数の中から配置をしていいということで、通常の数を超えての配置も認めてきているところである。ただ、結果的には、4月の心のふれあい相談員の活用は、例年より少なめであった。学校の再開後については、相談も増えてきたので、いつもよりも多い配置を各学校でしていただいているところである。

相談件数であるが、4月、5月で合わせてスクールカウンセラーで1,300件程度相談を受けている。この中で、コロナ関係での心配についての相談は108件であった。また、心のふれあい相談員は専門家ではないけれども、日常、お子さんたちと触れ合ってきた中で相談を受けていて、400件程度申し込みも受けている。学校を再開した後は、いつもよりも多い相談をそれぞれ受けていて、例年であると毎月2,000件程度であるが、それを超えてスクールカウンセラー2,200件、心のふれあい相談員2,400件相談を受けているところである。

相談の内容については、コロナの相談は全体の5%ぐらいで、あまりコロナについて心配だというご相談が多いという状況にはないが、より注意深く行っていきたい。また、この間、少し重たい相談については、学校教育支援センターから審議指定があったり、スクールソーシャルワーカーが入って、学校とお子さんの支援するような事例も2件程度あった。

教育指導課長

これまで経験したことがない授業のつくり方ということであるので、オンライン双方向での授業づくりには大変時間がかかるし、様々な先行の事例を参考にした研修等が必

要になってくると思う。それと同時に、タブレットが配備されたときに、子供たちもデバイスの使い方を覚えていく対面式の授業も必要になってくると思われる。現在、教育委員会としては、2校がICTの研究をしていたので、この研究実践を基にして、そこからタブレットを使ったオンライン学習の在り方というのも研修の中に盛り込んでいきたいと、計画しているところである。組織づくりについては、今後の課題として検討していく。

高柳委員

分かった。ありがとう。

坂口委員

現在、家庭にあるデバイスを使ってオンラインでできるところをやっている、試行錯誤のときかと思う。対面の授業と同じレベルとなるのは相当の時間がかかるだろう。ただし、トライアルとしていろいろ現場が努力しておられる様子も知っている。今も、幼稚園だと20名ぐらいだと思うが、朝の会とか終わりの会とかもやっている。現場の皆さんはすぐに学習し、実行していて、若い方は特にその辺は早いし、先生方も、そのくらいの技術は皆お持ちだろうと思う。今の子供たちは習得も早いだろうから、そういうことも少し希望を持って見ている。

ある先生方はご自分のスマホやパソコンを使って立ち上げて、オンラインで、「おーい、みんな元気か？」という声をかけたという話も聞いているから、皆さん、努力していただければと思っている。

教育長

ありがとう。時間もある程度かけながら、特に、子供たちは割と早く覚えるが、教える側もきちんとした体制を取ってやっていかないと、なかなか効果的なオンライン学習はできないものであるから、双方が慣れていくということが大事だと思う。それには一定の時間もかかるのではないかと思っている。

ほかはいかがか。

新井委員

細かなことで恐縮であるが、6ページの答弁の(3)から(4)にかけてであるが、オンライン授業のハード面について。ここにビデオカメラ、ウェブカメラ、ヘッドセット等を活用して、オンライン上で学校と家庭が円満にコミュニケーションできる仕組みを今後検討していくとある。今、ICT環境学習を進めていく中で、そのことも検討していくということだと思うが、具体的な日程について、教えていただければありがたい。

学務課長

スケジュールについてお答えをする。先ほど申し上げたように、1人1台のタブレットは年度末までに配備する。4万7,800台と大変多いので、恐らく年末ぐらいから徐々に配備が始まって、3月には終了すると思うが、現在契約を進めているところであ

る。

ヘッドセットやウェブカメラ、ビデオカメラ等であるが、何とか1月中に配備ができないかということで、話を進めているところであるが、現在、テレワークが推進されていて、ウェブカメラやヘッドセットの在庫がなかなかなくて大変難儀をしていたところである。ただ、現在は一定程度、見通しが立って、何とか2学期の授業からは使えるように各学校に配備を進めたいと思っている。具体的な台数で申し上げると、ビデオカメラが各学校1台、オンラインでやれる仕組みとして、ヘッドセットとウェブカメラをまずは各学校3台配備しようということで5月の補正予算で進めているところである。

教育長

ほかはいかがか。よろしいか。

コロナ対策は多岐に渡るので、様々なご質問を頂いた。第二回定例会のときは、学校が始まったばかりの頃であったが、それから1か月を過ぎて、また最近、東京都の感染者数が増えている。そういう中で、また新たな局面の中で学校運営、あるいは保育、子育ても含めてであるけれども、やっていかなければいけないということで、新たな課題も当然出てくるわけである。これからまた夏が明けると、9月に第三回定例会があるが、議会ではその辺のところは問われてくるのかと思っている。

令和2年第二回練馬区議会定例会予算特別委員会における質問項目について

教育長

次の案件も、同じ議会の中で、補正予算を組んだが、それに関する質問項目についての案件である。

それでは、報告の 番について説明をお願いします。

教育総務課長

資料に基づき説明

教育長

通常は当初予算を着実に執行して行って、年度途中で急な予算を組まなければならない案件について、9月か10月に補正予算を組むが、今年は既に5月に補正予算を組んで、さらに6月にも補正予算を組んだ。今、ご説明したのは6月の補正予算についての議会とのやり取りの項目である。緊急に予算組みをしなければならないコロナ対策であるから、こういう項目についてのやり取りがあったという説明であった。

項目だけのものであるもので、なかなか分かりづらいかと思うので、これがどういう中身だったのかということも含めて、ご質問、ご意見あればお出しをいただければと思うが、いかがか。

中田委員

少人数学級の導入ということで、学校には教室の広さや先生たちの人数等、限界があ

と思うが、どういうふうに少人数学級を導入したのかお答えいただきたい。

学務課長

まず質問の趣旨としては、コロナ禍でなかなか学校の3密が避けられないだろうということである。そうしたことから、現在40人学級、学年によっては35人学級を取り入れているが、例えば30人、20人といった少人数学級をこれを機に実現すべきではないかということで質問があった。

そのときの答弁としては、練馬区は国や都の考え方、法律に基づいて適切に運用しているの、国や都の考え方に基いて検討するというお答えをしたところである。新聞等でも報道されているが、今回の骨太の方針に30人学級を検討するという報告が盛り込まれ、それに向けていろいろな課題があると聞いている。課題の一つとしては、教員の確保で、大変な人数が必要になる。また、仮に20人学級にした場合には教室数が倍になる。そうすると、現在、小学校の一番多いところは30クラスあるけれども、60クラスの教室は用意ができない。そうしたハード面も課題になると思っている。いずれにしても、国や都の動向を注視しながら検討が必要だと思うが、いきなりすぐ20人学級を実現してクラスを変えるというのはなかなか難しいと考えている。

教育長

ほかはいかがか。よろしいか。

これからも、このコロナ対策については、教育委員会は子供たちを支えているセクションであるので、いろいろな面で課題が出てくると思う。ぜひ教育委員会の中でもお知らせをして、またご意見を頂き、協議をしていくということもあろうかと思うので、よろしく願います。

その他

教育長

それでは、報告事項の番、その他の報告は何か事務局はあるか。

事務局

特段ない。

教育長

ほかにはいかがか。

中田委員

子供たちのケアとして、心の相談員であったりスクールカウンセラーを配置しているということだが、先生方のほうが分散登校のため、何回も同じ授業を繰り返したりとか、消毒をしたりとか、大変な思いをしていると思う。先生方が体調を崩したなど報告があったのか。

教育指導課長

ちょうど校長会と話し合いをする機会があって、学校の先生方の様子についても伺ったところである。分散登校あるいは午前授業の時は、午後の時間を比較的余裕を持って使うことができた。しかしながら、現在は午後の授業も始まり、部活動も徐々に始まっている中で、先生方にとって、消毒をすることが1つの仕事としてある。消毒の時間をいかに確保するかということだが、苦勞して捻出しているという声は聞いている。こういったことが1つずつ教員の疲れにもつながっていくということもあるので、何とか効率的な仕事のありようというものを、また校長会とも協議を重ねながら見つけてお示しをしていきたいと考えているところである。

教育長

特に4月に着任した先生方というのは、実質、授業をせずに休みに入ってしまった。通常授業に6月の下旬から移ってきているが、いつもとは違う形での授業から始まっているし、ただ、授業をやっているだけではなくて、コロナ対策も併せてやらなければいけない。今も話があったように、先生方は、大変こまめに消毒してくれているが、これが大変負担になっているということも聞いているので、我々としても先生方への目配り、気配りをしっかりやっていかないといけないと思っている。質問ありがとう。

ほかに何かあるか。よろしいか。

それでは、以上で本日の第13回の教育委員会定例会を終了する。ありがとう。